

平成5年（行ウ）第4号再処理事業指定処分取消請求事件

原告 大下由宮子 外157名

被告 原子力規制委員会

令和3年（行ウ）第1号六ヶ所再処理事業所再処理事業変更許可処分取消請求事件

原告 山田 清彦 外105名

被告 国（処分行政庁 原子力規制委員会）

更新にあたっての意見陳述書

—この国は私たちをどこに導こうとしているのか？—

2023年（令和5年）6月30日

青森地方裁判所 民事部 御中

原告 佐原 若子

1. この国はいったい私たち国民をどこに導こうとしているのだろうか。大増税、大軍拡、審議無き法案。憲法は国民の鎧だ。先のGX法案は、原発の60年を超える運転を可能にする東電法案であった。原子力政策の大転換となりうる重大な法案であった。原子力規制や再生可能エネルギーなど、それぞれ大切な法案であるにもかかわらず、委員会の議論は25時間であった。

国民は福島原発事故の検証が終わったとは思っていないし、脱原発のマインドはなくしていない。福島原発事故の被災者・犠牲者の救済は終わっていないし、永遠に終わることのない苦しみを与えたのだ。国民に法案の中身をわかりにくくし、あたかも再生可能エネルギーで脱炭素社会が一気に進むような錯覚を利用し、原発の延命を図った姑息な法案である。

気候変動の世界的な状況は確かに待ったなしだ。しかし本当に必要な議論が行われていない。エネルギーを生み出し安定供給することが、第一義的な問題ではない。いかにエネルギー消費を抑え、省エネを徹底するか。また風力、メガソーラーも自然を破壊し、生物の多様性を犠牲にするのは言語道断である。細部の検証無しに突っ走ることは、エネルギー政策の失敗をさらに重ねることになる。

2. 青森県六ヶ所村に溜まり続ける使用済燃料は3000トンプールが満杯になるところだ。また、30年から50年で運び出されると国が約束した高レベル廃棄物の搬出先は決まっていない。『青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないことを改めて確約します』とした当時の経済産業大臣甘利明氏。『ガラス固化体については、貯蔵管理センターに受け入れた日から30年から50年とし、（日本原燃は）管理期間終了時点で、それぞれのガラス固化体を電力会社に搬出させるものとする』1994年（平成6年）12月26日青森県知事・六ヶ所村長・日本原燃社長。

しかし、現在搬出先は全く決まっていない。使用済燃料をリサイクル燃料とごまかし、あたかもそこから燃料が取り出せるかのような錯覚を導き、資源として計上する姑息で稚拙な方便は青森県民として許すことができない。

日本はかつて英仏に使用済燃料の再処理を委託してきた。私はフランスの「怒れる母たち」というグループと、ラ・アークで面談したことがある。彼女たちは日本の使用済燃料のせいでコタンタン半島にあるボーモン県の子供たちが白血病になったのだと怒っていた。私はもっともなことだと思う。日本は資源の脆弱性を訴えるが、地形を生かし、環境に負荷をかけないマイクロ水力発電などの検討をするべきである。しかし、イーターなど非効率なエネルギーを生み出すことしか考えてこなかった。大型の施設を、大企業の利益を優先してきたツケが今、回ってきているのではないか。

現代社会における電気の必要性を否定するものではないが、その作り方を考え直せと主張しているのである。原発のせいでたくさんの方が傷ついた。生涯癒えない傷を受けた。このままフクシマ原発事故の正しい検証とエネルギー政策のきちんとした評価をしなかったら、自然災害の多い日本という国は滅亡してしまうのではないかと？また、六ヶ所再処理工場で膨大な放射能を撒き散らしながら稼働させてプルトニウムを作ることが正しいことなのだろうか。国内外にある45トンを超えるプルトニウム。もんじゅの廃炉が決まった今、プルトニウムは負の遺産となり核燃料サイクルの輪は閉じてしまった。海外からの批判を避けるため、プルトニウム消費をしなければならず、無謀な大間フルMOX発電を計画している。大間町には豊かな美しい海がある。六ヶ所村も寒流と暖流が交わる豊かな漁場である。誰がそれを壊そうとしているのか、誰がそれを奪おうとしているのか。

3. 足尾銅山鉍毒事件に向き合った思想家田中正造氏は、「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず人を殺さざるべし」と述べている。近代文明がおろそかにしてきた人間中心の文明に対して、私たちはもっと謙虚にエネルギー問題に向き合っていかなければならないのではないかと？政治家も、医師も、法律家も、文筆家も教育者も、まず人として誠実であって欲しいと思うのです。私たちは今、歴史の岐路に立っていると思うのです。過去は変えられないが、未来は選べる。壊滅的な事故が起きる前に謙虚に、未来を見据え、誠実で合理的な判断をして欲しいと思う

のです。草木国土悉皆成仏、生きとし生けるもの、存在するもの全ての魂が幸せであることを願ってやみません。

4. 日本が再処理を委託してきた国において起きている、再処理による平常時被ばく、環境汚染に、日本国民は思いを馳せたことがあったらどうか？英国セラフィールド再処理工場周辺の子どもの、歯の矯正治療のために抜歯された永久歯からプルトニウムが検出され、しかもセラフィールド再処理工場に近づくとつれ、同心円状にプルトニウムは多くなった、という記事が英国のガーディアン紙に掲載された。仏ラ・アグ再処理工場、英国セラフィールド再処理工場周辺は、どちらも小児白血病の発症率が他地域に比して多いというのは、疫学調査によって明らかである。しかし、国も企業も、歯牙から検出されたプルトニウムの量は全く問題がないと言う。

歯科医師である私は愕然とした。ヒトの永久歯は乳歯の下に歯胚という歯の芽のようなものとして存在する。胎生の7週目頃から10週目に外胚葉の分化をはじめ乳歯の芽となる歯胚を形成していく。また胎生3ヶ月半頃より、永久歯の歯胚の形成を始める。歯胚は数年の期間をかけて顎骨の中で発育し、やがて歯として生えてくる。ということは、血流を介してプルトニウムは、胎児のころから歯に栄養として取り込まれてしまうのです。

鉄に似た性質をもつプルトニウムを、ヒトは必要なミネラルだととらえ、取り込んでしまうのです。鉄がそうであるように、プルトニウムも胎盤を通過し胎児に供給されるのです。

私は大人の責任として、小さな命を守るために、平常時においても濃度規制の無い再処理事業は止めるべきと思い、今に至る長い裁判に参加しています。

2006年から2008年にかけて行われた再処理の試運転・アクティブ試験によって放出された液体トリチウム量は、日本原燃の発表によれば、2150兆Bqでした。その結果、尾駸沼のトリチウム量が上昇し、六ヶ所村でとれた昆布からは、プルトニウムが検出されました。本格操業が始まれば膨大な量の放射性物

質が放出されます。再処理工場には濃度規制がありません。濃度規制があったら操業できない。毎日が事故と言われる所以です。「倫理的欠落」があります。

福島県に住む私の知人は、原発事故の後、安全な水を求めて、屋外に幼い娘とともに、給水車の前に長い時間並びました。その時屋外には、放射性物質のフォールアウトがあり、放射能レベルが高かったのです。彼女は娘に要らぬ被ばくをさせてしまったことを悔やみ、そのことが、彼女の重い十字架となり悩みました。その時、正しい情報が国からも自治体からも与えられなかったことを悔やみ、正しい情報を市民に伝えることを公約として市議選に立候補し当選しました。どれ程の人々が、そのような苦しみを抱いているのでしょうか。救えた命を救えなかった救助隊員等々。

私が小児歯科学を学んだ歯科大の初代学長の校訓は、「歯科医師である前に、人として誠実たれ」です。私たちは各々が何者であるかの前に、人間として誠実で純心であるべきではないでしょうか。国民に無用な被ばくと危険をもたらす六ヶ所再処理事業を中止することを切に願います。

再処理裁判 1 2 2 回目の本口頭弁論期日が、裁判長の交替によって更新されるにあたり、原告の一人として、一日も早い再処理事業の取消を求めて意見陳述とします。